

日本学術会議
第一部 福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会
(第22期・第4回)

議 事 概 要

2012/09/24 17:00～21:00
日本学術会議
6-A (1) 会議室

議事次第

I. ヒアリング

- (1) 藤垣裕子委員 「「科学者の社会的責任論」と科学的諮問をめぐる国際比較から考えるユニークボイス」
- (2) 船橋晴俊委員 「「科学的検討の場」の自律性の成立条件—水俣病と原子力政策の事例から」

II. シンポジウムに関して

III. 中間報告に向けて

IV. その他

出席者：

島菌委員長、後藤副委員長、鬼頭幹事、杉田幹事、吉川（泰）委員、小林委員、広渡委員、藤垣委員、船橋委員、山川委員、吉川（弘）参考人、嶋津審議専門職

文責：寿楽浩太（日本学術会議学術調査員、東京電機大学未来科学部助教）

I. ヒアリング

【藤垣裕子委員講演「科学者の社会的責任論」と科学的諮問をめぐる国際比較から考えるユニークボイス】

※ 講演は配布されたレジュメ等（「資料3」として当日配布）に沿って行われた。
また、参考資料として関連論文4編が藤垣委員から席上にて配布された。

1. 科学者の社会的責任論

- 「責任の3分類」を提案している。それは、(1) 研究共同体内部の品質管理（ねつ造をしない、等）、(2) 製造物責任（例：核兵器→パグウォッシュ会議、遺伝子組み換え→アシロマ会議）、(3) 呼応責任（説明責任、わかりやすく説明する責任、意思決定に用いられる科学の責任、報道に用いられる科学の責任）である。
- これについて、(1) だけについて科学者は責任を負うべきという立場と、(2) や (3) についても責任を負うべきとする立場（論者の例：ハンス・ヨナス）の2つの立場がある。
- 「助言」は (3) に関わってくる問題だ。
- 米国の動向を参考として紹介すると、まず、核兵器によって科学者の責任が認識され、続いて、環境問題（例：カーソン『沈黙の春』）や組み替えDNA研究（アシロマ会議）といったイシューについての責任の問いだしがあり、さらに、1980年代後半にねつ造事件の多発を受けて倫理の再確認がなされたという経緯がある。なお、日本ではねつ造事件が社会的な事件となったのが2000年代に入ってからであり、独自の分類がありうる可能性がある。

2. 科学的諮問をめぐる国際比較

- Renn（環境社会学者）の1995年の論文において、専門知・専門家集団の利用の仕方の分類が提案されている。それは、対戦型、信託型、合意型、協調組合型の4分類である。
- 米国で多いのは対戦型で、賛否両派が公開の場で議論を戦わせる。この形式ではルールが明確であり、科学者の個人的判断は強調されず、方法論の客観性が大事とされる。
- これに対し、英国、オランダでは信託型と呼ばれる形態が取られる。これは君主が科学研究のパトロンとなってきた歴史と関わり、専門家集団へのトラストに基づく。

- 両者の違いを考えると、前者は方法や手続きが信頼を生むのに対し、後者は専門家の集団に属すること自体が信頼の源泉である点がもっとも大きく異なる。
- 続いて、合意型がある。日本の審議会はこの好例として取り上げられており、専門家「クラブ」へのメンバーシップが重要な意味を持つ。
- 最後に挙げられている協調組合型は北欧(例:デンマーク)で見られるもので、賛否両派の専門家が両派の市民に「雇われて」公共の討議に出て行くという形式である。この場合、専門家の公正さへの強い信頼の存在が前提となる。
- 「unified」という言葉の含意は信託型もしくは合意型を前提としているように思われる。

3. 問題の不確実性

- また、「unique」という考え方は、科学が確実な答えをもたらせる状況を念頭に置き、これをそうでない状況にも一般化しているようにも見える。本来は、課題によって考え方を変えるべきではないか。答えの確実性によって、どのような助言のあり方が適切かは変化するのである。
- オランダ環境省アドバイザーのDr. Sluijsは永年、温暖化問題、すなわち不確実性の高い問題を扱ってきた経験から、「不確実性の3つのフレーミング」を提案している。
- 1つめはdeficit viewと呼ばれるもので、不確実性は暫定的（現時点では必要な知識が欠如）であり、今後不確実性の低減が期待され、最終的には真実を政府に伝達することが可能だとする考え方である。
- 2つめはevidence evaluation viewと呼ばれるもので、複数提出されている解の比較をした上で、専門家のコンセンサスを政府に伝えるという考え方である。
- 最後はcomplex system viewとも言うべきもので、この立場では、全ての不確実性が最終的に計量化されることはないと考え、むしろ知識の質を評価し、不確実性を含めて熟議するという考え方である。
- これを歴史的経緯に即して当てはめると、戦後すぐの科学的助言についての論文はほとんど第1の考え方だったが、その後2つ目の考え方が登場し、Sluijs氏は3の必要性を訴えているという状況と理解できる。日本の現状はどの段階であらうか？

4. ユニークボイスとオーガナイズドボイスをめぐって

- 以前の委員会会合で紹介し、また、今回もレジュメの（参考1）として挙げたように、昨年の国際科学技術社会論学会では、日本政府が「dis-organized

knowledge」を出し続けた、との外国人研究者の説明に会場に集まった聴衆が失笑した、という出来事があった。では、「organized knowledge」とは何であろうか？科学者集団の統一見解を出すことか？あるいは幅のある助言を行ってあとは国民の選択を待つのか？

- また、（参考2）には、「unified」である必要性はないという市民の声を挙げた。これは福島の高校の理科の先生の意見だが、彼は、統一された見解や情報が欲しいのではなく、「多様な情報を受け取った上で自分で判断したい」と主張している。
- さらに、（参考3）として挙げたが、5月の委員会で吉川（弘）先生が提示されたモデルにおける「unified」は先ほどの4分類のうちの合意型のみを強く志向しているのではないか。
- むしろ、専門家の対立が（publicの対立を通して）公共の討議を開く可能性もあるのではなかろうか。
- この文脈で、前回の委員会での講演や著書で広渡委員が説いておられる、複数の選択肢、見解を示すことの重要性に注目したい。こうしたあり方は、evidence evaluation viewには達しているだろうし、complex system viewに届くかどうかは問題だろう。少なくともdeficit viewは脱していると思われる。
- 付録として「原子力と学術会議」の年表を付したので参照されたい。

【質疑応答】

【山川委員】

- 安全と安心の乖離を「学術の動向」で指摘した。農地汚染の問題について、農業者と科学者の協働がある程度の信頼回復につながるとのアイデアを持っている。市民が専門家のゆらぎをどう見ているか。専門家は客観的見解を示すはずだが、低線量被曝についてはデータが不十分な現状がある。「暫定基準」というが、なぜ「暫定」なのか。こうした「揺れ」が市民の戸惑いにつながっている。市民レベルのとらえ方と専門家・行政の見方のズレをどう考えるかが問題だ。
- 先ほど紹介があった、「まだ隠しているのではないか」という疑念が福島の市民にはしっくりくるとらえ方であろう。SPEEDIの問題など。不確実性があるのはわかるが、なぜ米軍には知らせていて、被災者は知らないのか。その結果、浪江町民が被曝する方向に避難してしまった。また、自身の居住地や農地の線

量を知りたいというニーズも高いが、それもできるところとできないところがある。「安全・安心」をどう考えるのか、参考になった。

- また、「合意型」についてだが、自身の経験では復興ビジョン検討委員会や市町村レベルの委員会の議論において、多様な意見の吸い上げに務めた。疑問や意見をどこへ持っていけばいいのか、という思いに応えることが重要だ。時間はかかるが、この「合意型」プロセスを経さえすれば、事態が進展するのではなかろうか。

【鬼頭幹事】

- かつての科学者像は「完全に中立」というものだった。現在では科学者もステークホルダーという感覚が広まっている。では、ステークホルダーの一つとして関わった場合にどのような責任を負うべきか。今回の原子力関係者や放射線物理学者はその認識がなく、自らの自己認識としては「中立」のつもりで関与して、自身がステークホルダーだという意識に欠けていた。
- 別の例で言うと、知床の漁業資源の事例で、関与した科学者が「自分たちもステークホルダー」という認識を持ったこともあり、合意に進むことができた（規制的な考え方ではなく、共存が模索された）例がある。この認識を持ってない（中立ではないステークホルダーなのに、中立の立場を取ろうとする）と、非常にパターンリスティックな対応に帰結する、というメカニズムなのではないか。

【藤垣委員】

- 戦後すぐにおいては、科学者集団とは民主的に理想的な集団という見方。知床の例は 80 年代だと思う。戦後すぐの時期の科学者像（理想型）と、ご指摘のようなステークホルダーモデルが共存してしまっているのではないか。

【鬼頭幹事】

- 生態学者の関心は環境保護であり、それについては自分たちが一番知っているし、努力してきた、という認識があるのだと思う。また、科学者集団全体の中においてはマイノリティで、自分たちの専門知をインプットすることそのものが権力への対抗、自然保護の実践になってきたという認識だったのだろう。

【小林委員】

- 「中立」とはどのような含意か。実体的に「中立」ということはなかなかありえない。また、「中立」という言葉そのものにも政治性がある。しかし、科学者はこの部分を抜きで安易に使ってはいないか。また、今の生態学の例をめぐってだが、問題は「科学」という言葉のあいまいさ。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）や ICRP（国際放射線防護委員会）で行われている活動や議論は「科学」なのか。素粒子論の研究者の考える「科学」と生態学者にとっての「科学」は全く違うし、それぞれの社会におけるステークホルダーとしての存在も大きく異なるだろう。したがって、「科学」の多義性こそがまず問題であると考ええる。
- それから、disorganized knowledge についてコメントしたい。それが良くないのはわかるが、そうでないあり方はいないのか。当時関わった政府等の関係者が続々と回想録を出し始めているが、それらを読むと、当時の状況においてはそう多くは望めなくて当然という印象を受ける。例えば避難指示が小出しだったということが後知恵で批判されるが、彼らが考えたことは、いきなり大きな範囲で避難指示を出すと、対象人口が急拡大し、ロジが追いつかず、肝心の施設近傍の人の避難に支障があると判断したのだという。こうした事情を踏まえずに議論するのは適当ではないのではないか。

【藤垣委員】

- 紹介した福島の高校の先生の声はまさに緊急時の話だ。しかし、緊急時の信頼の度合いは平常時の科学への信頼の関数にすぎない。そう考えると、緊急時と平常時は分けて考える必要がある一方で、深い関わり合いを持つと理解する必要があるのではないか。

【小林委員】

- 平常時にもできないようなことを緊急時にできるはずがない、というのはその通りだと思うが、今回のことに限って言えば、事態がすさまじすぎたことの影響が大きいのではないか。

【広渡委員】

- 責任の三分類についてコメントしたい。これらは独立に存在するのではなく、積層構造なのではないかと思うが、どのようにお考えか。また、SCJ の言う「助言」等を、こうした一般性のある責任論から眺めるとどう位置づけられるのか。「学術会議的」責任論というのがあると思うのだが、いかがか。当初の学術会議は予算要求の細部まで学術会議側から政府に要求していた。これは政府から

は嫌がられただろうが、当時の会員はそれほどの熱意と労力を傾けてこの会議に関わっていた。歴史的にはこの状況から後退してきたとは言えないか。学術会議の置かれている条件も変化している中で、その役割をどう考えるか。吉川（弘）先生が提唱された「科学者コミュニティ」という考え方は大変重要なものだと思う。これまで会員がどのような努力をし、会議として何をしてきたのか、整理してまとめるのは非常に重要な仕事だ。

- 普遍的な科学者の責任論と、「学術会議的」責任論というのは別だろう。公選制ではない以上、代表性には限界がある。しかし、自らの役割への自覚は必要だ。「中立」をめぐってだが、これは **SCJ** の大前提であるのだが、では「中立とは何か」と詰めていくとなかなか難しい。権力との距離はもちろんだが、例えば科学技術に関する何らかの被害の被害者との関係はどうなるのか。こういったいくつかの重い問いに答えを示さなければならない。
- **organized voice** についてだが、自分の会長在任中には **unique voice** のつもりで仕事をしたことはなかった。単一の解を示すなどできないし、不安をなくすなどということもできない。では、というので、例えば脱原子力というが、その場合に考えられる利害得失、課題の見通しを示そうとしたが、「見通しを語るなど科学ではない」という異論があった。こうした問題をどう考えるか。他方、例えば菅首相が個人的なネットワークを頼りに特定の大学の学者をどんどん官邸に入れて助言を受けたが、こういうことは適切ではないのではないかと、という声は学術会議でも強かった。もちろん、これにはこれで、原子力安全委員会の 5 人の科学者が役に立たなかったという事情があるので、難しいところではあるが、考えを整理して打ち出す必要があるだろう。

【小林委員】

- 「ベストの専門家を集めるべき」というのは「言うは易し」だが、実践しようとするとな泥沼だ。イギリスの **BSE** の例を振り返っても、本当にベストの人を探すような時間はない状況で、専門家を選んでこななければならない状況があった。そうした局面で、学術会議が「ベストな専門家」を推薦して、それが「ベスト」であることを保証できるのか。

【広渡委員】

- もちろん、当時、首相から学術会議会長に「ベストな専門家を出せ」と言われれば、その要請に対しては真剣に対応しただろう。しかし、そのための備えが十分にできていたか、と言えば率直に言ってそうではないと考える。

【鬼頭幹事】

- 学術会議が緊急時に動くような組織だとは誰も思ってこなかっただろう。

【小林委員】

- 皮肉な言い方だが、「学術会議がそう言うならそれでいい」と思ってもらえればよいのだ。常日頃からそういう信頼を集められているか。

【鬼頭幹事】

- 最近は今日的課題にも積極的に関与するようになってきているので、良い方に変化はしているのではないか。

【船橋委員】

- 「ベストな専門家」を選ぶのは難しいかもしれないが、「ベストな専門家集団」なら選べるのではないか。また、日本のメディアの場合には、専門家の意見を求める際に、複数の専門家に「討論型」の議論の機会を提供するという形で、公論形成の場を形成することが乏しい状態である。
- それから、M.ウェーバーの「客観性論文」（『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』）ですでに「中立性」と「客観性」の区別は厳密になされている。「中立」であることと「客観的」であることは独立だ。この区別は重要だと思う。

【島菌委員長】

- 山川委員から紹介のあった、実は現場で動いている科学者が実践の中ですでに答えを出している、というあり方も重要だ。審議や提言ではなく、実践の中で責任を果たす、というあり方も中間報告に向けた議論に盛り込んでいきたい。

【小林委員】

- 「レジデント型研究者」というコンセプトがある。生態学などの分野では増加している。しかし、こうした人びとの業績は従来の学術業績評価システムでは評価されないという問題がある。これまではノーベル賞を頂点とした業績評価システムがあまりにも行き渡りすぎていた。しかし、全員が野依氏になる必要は無い。宮沢賢治のようなあり方があってもよいのではないか。こうしたあり方を科学者の本態と捉える考え方が必要だと思う。

【船橋晴俊委員講演「科学的検討の場」の自律性の成立条件—水俣病と原子力政策の事例から—】

※ 講演は配布されたレジュメ（「資料 2」として当日配布）に沿って行われた。また、同じく「資料 2」として論文と学術会議文書各 1 点、その他に参考資料として関連論文 1 編が配布された。

※ 講演については、レジュメが詳細であるため、内容を再録することは省略する。

【質疑応答】

【小林委員】

- 報告書・答申作成アリーナは科学的検討の場とは別か？また、前者はレジュメの図5には存在しないように見えるが、いかがか？

【船橋委員】

- 作成した時点が異なるので、その間に考えが進んだ面がある。前者は倫理的検討・判断を含む概念だ。

【小林委員】

- そうだとすると、前者は分解されて、科学的検討の場がその一部分を占めることになるのか？

【船橋委員】

- それは問題の性質による。科学的知見そのものが問われる場合と、それを踏まえて何らかの倫理的判断、利害調整等が求められる課題とによって異なると考えられるからだ。

【小林委員】

- そうだとすると、紹介のあった高レベル放射性廃棄物についての委員会は後者に当てはまるのではないか？

【船橋委員】

- これは原子力委員会に対して提言をするだけであって、採否の決定、つまり倫理的判断や利害調整の結果の判断は原子力委員会や政府が決めることである。

【小林委員】

- しかし、そうすると、結局従来と変わらず、政府その他の決定主体が恣意的、選択的に専門知を用るのではないか。

【船橋委員】

- 今回は図5における「統合・自律モデル」に近いやり方をしたつもりである。

【小林委員】

- しかし、統合モデルにおいては、科学的検討は倫理的・政策的判断から分離されるべきだが、今回の高レベル放射性廃棄物の委員会は価値判断を含んでいるのだから、当てはまらないのではないか。
- 地層処分が優位だ、という専門家もそれなりに合理性のある主張をしている。そうすると、結局は価値判断を伴わずには判断できず、科学的検討の場では決まらないのではないか。結局、価値の問題に踏み込みながら科学の専門家が議論・判断するという事になってしまうのではないか。

【山川委員】

- 「科学的検討の場」と「政策案形成の場」の両方の場に同一人物が入ることとはあり得るのか。

【船橋委員】

- ありうるが、イメージとしては、科学検討の場は、さまざまな利害関係者がそれぞれに信頼する専門家が一つの検討の場に参加して、討議を行い、それを受けて、今度は政策決定上の利害関係者が協議を行うというイメージを持っている。そして、科学的検討の場は公共圏からの監視の下で公明正大に行われることが大切であり、その条件が満たされるならば、自ずと欺瞞は許されない結果になる。

【小林委員】

- その意味では、すでに我々の社会はすでに「公共圏からの監視」を実現しているとも言えるのではないか？あらゆる会合がインターネット等を利用して公開されているのではないか。
- むしろ、この問題は情報公開の問題で終わる話ではないのではないか。科学的検討と倫理的その他の検討は切り離せない面があるのではないか。例えば、原

子力発電所のECCS（緊急炉心冷却装置）の機能や性能を確認するのにシミュレーションで十分とするか、実機での実験を必要とするか。これはかなり高い次元の価値判断、倫理的判断を伴う事柄だと思うが、シミュレーションも科学として確立しつつある現状に鑑みれば、科学の名の下に前者で十分とも言えてしまう。こういう問題をどう扱えば良いのか。

【藤垣委員】

- 先ほど紹介したSluijs氏の3類型にも関わるのだが、配布したKloprogge et al. 論文のTable 1を見て欲しい。価値負荷性による問題の分類が示されている。ここまで丁寧に詰めてからでないと、小林委員が指摘するように、単純な情報公開では済まないのではないか。

【広渡委員】

- この高レベル放射性廃棄物の委員会のスタイルは参考になる。この委員会は狭義の専門家、つまり当該分野の専門家だけではなく、より広く様々な分野の「科学者」が討議し、合意してレポートを取りまとめている。学術会議の課題別委員会はすべてこうした設定で審議をするようにしている。コアな専門家だけだと、専門的事柄について逆に偏りが生じるとの考えから、「素人」である他分野の専門家、「科学者」を入れ、コモンセンスを追求している。

【船橋委員】

- では、コアの専門家とは誰か。この委員会の場合、一見すると地層処分の技術者、専門家がコアのように思えるが、これは意思決定の問題なのだと考えれば、当然、社会学者がコアの専門家だとも言えるわけだし、実際そうした進め方をした。

【杉田幹事】

- 確かに社会的意思決定の進め方を主要な問題だとすれば社会学者が専門家だが、倫理的検討というなら倫理学者、人文学者が中心的専門家になる。しかし、こうした倫理的見解で単一の解を求めるのは直感的に危険なことに思える。そうした事柄はむしろすぐれて政治的な問題で、政治の場における討議と判断に委ねるというところに戻ってしまうのではないか。

【船橋委員】

- もちろん、そうした政治的立場の問題はある。今回の委員会でも委員それぞれにはそれぞれの原子力についての政治的立場がある。しかし、そこには踏み込まずにメタな次元で議論をし、合意を得たということである。

【島藺委員長】

- 生命倫理に関する諸問題では、すでにそうした多様性のある専門家による審議ということがなされてきている。もちろん、分野の多様性にはまだ不十分な点もあるように思うが。そうしたスタイルが参考になるかもしれない。

【広渡委員】

- 政治的判断と科学的討議の場の間に、総合的学術的判断の場というのがあってよいはずだ。学術会議はそういう自覚を持ち得るのではないか。

【船橋委員】

- 「総合的学術判断の場」がどういうものかは、さらに丁寧に議論すべき大切なテーマだと思う。さまざまな「場」について、そうした差異化を行い、課題の性質の違いを考え合わせることで、あるべき姿が見えてくるのではないか。

【広渡委員】

- コアな科学者の判断とは異なり、しかし、依然として科学者の判断と言えるような、そういう総合的判断を社会に示せるということになれば、学術会議の提言や報告の意義づけを新たなものにできるのではないか。

【小林委員】

- 科学的自律性というものと、技術の扱い、言い換えれば理学部と工学部の違いをどう扱うかというのはやはり依然として難しいのではないか。「科学研究」と言ったときの典型的イメージは物理学のイメージだろう。
- しかし、工学部の教育目的はエンジニアリングジャッジメントを身につけさせることだと言われるし、高速増殖炉「もんじゅ」の裁判でも政府の主張はエンジニアリングジャッジメントを引き合いに出していた。このエンジニアリングジャッジメントというのは定義を書き下すのは難しいが、工学部の人びとの間ではあうんの呼吸で確かに共有されている。ある工学者は、「科学的妥当性と

コストのバランスを取ること」とこれを表現し、これはそれなりに説得的だ。しかしそれはまさに価値判断を含むということでもある。

- こういう工学的、技術的世界と、例えば「天体の運行」のような「科学」の知識のあり方との間の整理が必要ではないか。

【船橋委員】

- 工学には目的がある。その目的を肯定した時点で価値判断を含む。しかし、目的を達成する時には科学的知識を用いるし、工学が生んだ科学的知識は科学の世界でも利用可能だ。
- その上で、この「目的」というのは事業システムの枠組みで決まってくるというのが私の立場だ。小林委員が「科学的妥当性とコスト」と言われたが、「コスト」と「被害」あるいは「受苦」は異なると思う。被害や受苦を判断に明確に含み込むべきだ。

【鬼頭幹事】

- 「コスト」というのは経済的なものだけではなくて、より広く「資源」であろう。経済的・政治的な「利害」に着目しすぎると工学の本質を見誤るのではないか。原発の耐震設計について調べると、地震のハザードの話はサイエンスで、耐震設計はエンジニアリングである。両者は別の論理であるので、安易には接続できない。ここをどう処理するかはエンジニアはかなり真剣に取り組んだということがわかる。こうした構造の上に、社会的意思決定の問題がある。こうした検討において「利害」を重視しすぎるのは危ういのではないか。

【広渡委員】

- かつて、学術会議の中でも、人文学の先生は「我々はサイエンスではない」と明確に言っていた。工学の先生は「サイエンスだ」という人と「サイエンスではなく、あくまでエンジニアリングはエンジニアリングだ」という人に分かれた。

【鬼頭幹事】

- 原子力のような分野はサイエンスとエンジニアリングが高度に接続している点で、特に注意深く検討されるべきなのではないか。

【吉川（泰）委員】

- 農学は最初から応用科学であるという意識は強い。

【広渡委員】

- 学術会議第二部の議論はどんどん人文社会科学に接近している。人間の尊厳とか、そういうものが目標設定の中に入ってきている。そういうところから広げていけないか。

【吉川（弘）参考人】

- 工学と科学の違いは思考の方向性の違いだけだと考える。存在について考えるのが科学一般で、それで分かった法則を利用するのが工学という違いではないか。社会に入り込んでいるということは本来的にはない。あくまで提案をするだけで、意思決定、判断するのは社会だし、そうあるべきだ。判断までしてしまったら、もはや科学ではない。

【小林委員】

- 意思決定の話をしたのは、時間その他の投入資源に制約があるという点で工学部は違う、理学においてはそういう制約は顧慮しない、という違いを言ったのだが、いかがか。

【吉川（弘）参考人】

- 地球環境のことを考えると、地球が壊れてからでは遅い、という明確なタイムリミットがある。そういう意味では理学も時間制約を明らかに抱えている。逆に、例えば理想の自動車を追求している大学の研究者はコストの制約など考慮しないではないか。

【小林委員】

- 違和感が残る部分がある。

【広渡委員】

- そこでやはり、「学術」という語が重要なキーワードになってくるのではないか。

II. シンポジウムに関して

【島菌委員長】

- 1月12日（予定）については、学術会議の講堂は既に先約がある。
- このシンポジウムは広く、少しでも多くの人参加を追求するというよりは、議論を深める設定を念頭に置いているので、学術会議の会議室を活用して開催したい。
- 当日は、島菌委員長、後藤副委員長、鬼頭幹事、山川委員が登壇し、話題提供を行う予定とする。
- （以上、委員各位により了承）

III. 中間報告について

【島菌委員長】

- 11月にもう一度、委員会を開催してヒアリングを行いたい。
- 続いて1月12日のシンポジウムで議論を深め、このシンポジウムで出されたペーパーは『学術の動向』に収録し、また、報告書の土台とともしたいと考えている。
- 11月の委員会では島菌委員長と小林委員から話題提供を得る。

IV. その他

<日程調整>

11月21日（水）17時～21時（夕食提供有）とする。会場は今回同様に日本学術会議とする。

<分科会メンバーの追加>

吉川栄誉会員の参加のあり方について、栄誉会員の扱いについてのルールが学術会議内で未整備であるため、規定上は「参考人」という扱いに必要な事務手続き等を行い、実際の審議においては委員と同等の資格で議論に参加いただく方向で幹事会に要請する。

以上